

新規苦情等事案7件及び委員意見1件の検討結果について

	No.	局所	苦情等件名	検討結果
苦情	1	東京	成田空港の第2ゲート先で国際線到着と出発を表示している案内標識は、同じ青地白文字の看板であるため、自動車に乗って通過する人からは瞬時に識別しづらい。	改善方策について、成田国際空港株式会社の見解を確認する必要があるため、継続審議事案とした。
	2	神奈川	ハローワークで求職中だが、失業保険認定の窓口では求職者をフルネームで呼んでいる。プライバシー保護の観点から、番号札等で呼ぶよう改善してほしい。	神奈川県以外の労働局における対応状況等の調査を行う必要があるため、継続審議事案とした。
	3	東京	首都高速道路中央環状線山手トンネルには案内標識が設置されているが、事故が起こった時のことを考えると不安なので増設してほしい。	山手トンネル管理者は安全対策等の充実を図っており、現状においては、あっせん等は行わないこととし、今後の状況を見守ることで、審議を終了した。
	4	山梨	山梨県富士吉田市内の国道の中央分離帯を一部撤去してホームセンターへの出入りが簡便にできるようにしてほしい。	交通安全についての専門的な判断が必要であり、沿道全体の開発・出店状況等も踏まえて検討する必要があることから、あっせん等は行わないこととし、審議を終了した。
	5	東京	年金事務所に3回年金相談に訪れたが、3回とも受付から3時間以上待たされ、相談時間は十数分で半日以上つぶれてしまった。当該年金事務所・年金相談窓口の早急な改善をお願いしたい。	日本年金機構南関東ブロック本部の見解を確認する必要があることから、継続審議事案とした。
	6	神奈川	神奈川県の天気予報区分は、東部：横浜と西部：小田原に区分されているが、相模原市はどちらに属するか不明なので天気予報区分を見直してほしい。	現状の天気予報区分には合理性があること、これをさらに細分化する必要性については専門・技術的な分野に属する事項が多いことから、あっせん等は行わないこととし、審議を終了した。
	7	神奈川	エコポイント申請して3か月を経過しても連絡はないし、電話も通じない。エコポイント制度に伴う業務の改善を図ってほしい。	処理時間の短縮化に努めていること、長期間を要している事案については個別の対応を行うことが望ましいことから、一般的なあっせん等は行わないこととし、審議を終了した。
意見	8	関東	職業訓練による委託訓練生は専門学校での2年間の訓練後、介護福祉士の資格は取得できるが、自費で入学した一般学生と異なり、専門士の称号が与えられないので見直しを行うべきである。	委託・受託機関、文部科学省及び厚生労働省等の見解を引き続き調査する必要があることから、継続審議事案とした。

(注) 平成22年3月1日～22年5月20日の局所の総受付件数は2,880件、行政相談委員意見は4件である。